



JASDAQ

2019年7月24日

各 位

会 社 名 株式会社 守谷商会
代表者名 代表取締役社長 吉澤浩一郎
(JASDAQ・コード番号 1798)
問合せ先 取締役常務執行役員 渡辺正樹
(電話 026-226-0111)

当社子会社の元役員による業務上横領等の疑いについて

今般、当社の子会社である菅平峰の原グリーン開発株式会社(ゴルフ場運営事業が主業。以下、「当該子会社」といいます。)の元社長(2002年3月代表取締役社長就任)が、当該子会社の金銭を業務上横領していた疑いがある事実が判明いたしました。これを受けて本日、当該子会社が元社長を刑事告訴いたしましたので、その概要等についてお知らせいたします。

当該子会社において、このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様を始め取引先及び関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことに対し、深くお詫び申しあげますと共に再発防止を図る所存です。

記

1. 本件の概要と当該事実が判明した経緯について

当該子会社の社長が、本年6月19日に元社長の体調不良を理由に交代したことに伴い(元社長は無任所取締役として留任)、以前から元社長の売上金の収受活動や預託金返還交渉等の行動に疑念を抱いていた当該子会社の職員が、6月26日に現社長に対し元社長の不正行為疑惑について内部通報したことにより明らかになったものです。これを受けて現社長が親会社である当社の監理室(当社社長の直属機関であり関連子会社を含む会計監査・業務監査の実施部署)に調査を依頼したものです。調査は7月1日から7月15日にかけて実施し、調査範囲は会計帳簿や預託金証書(ゴルフ会員証)及び年会費の回収状況、経費の出納状況等を過去8年に遡り精査すると共に、元社長の業務の遂行状況について当該子会社の役職員へのヒアリング等を行いました。この調査は、当該内部通報者が5月中旬頃から密かに元社長の不正疑惑行動について外部関係者への聞き取り調査、社内書類の再点検等を行い、不正行動の内容等について裏付け確認を行っていたことから、短期間かつ広範囲に行うことができました。その結果、元社長が2011年から売上金等を会社に故意に入金せず着服したこと、ゴルフ場会員(預託金債権者)に無断で退会手続きを取り預託金返還金を着服したこと等を繰り返していたことが判明し、その額が調査完了時点(7月15日時点)で3,000万円余に上ることが明らかになったものです。

調査結果につきましては、7月16日に監理室から当社社長及び当該子会社社長に裏付け資料を添付した報告書(184ページ)でなされ、調査の全資料を顧問弁護士に精査していただき刑事告訴、資産の仮差押えに向けての準備を行い、本日、告訴手続きを行ったものです。なお、着服、横領した金額は、今後の警察当局の捜査で変動する可能性があります。過去8年に遡って調査したことから、損害額が現状より大幅に増えることはない見込みです。

また、他の子会社については、今後速やかに当社社長及び監理室が子会社の社長を招集し、個別に聞き取り調査等を実施する予定です。

2. 今後の対応について

本日、元社長を検察庁に業務上横領・特別背任等の疑いで刑事告訴いたしました。また、元社長の所有資産に対し仮差押手続を執るとともに、今後の捜査の進展を待つて損害賠償請求訴訟を提起する所存です。

なお、7月22日に開催した当該子会社の臨時株主総会及び取締役会において、元社長の取締役の地位を解任するとともに懲戒解雇いたしました。

3. 業績に与える影響について

元社長が着服・横領した損害金の回収の見込みにつきましては、全額回収は厳しいものと考えていますが、当社の業績(連結・単体)に与える影響は軽微です。会計処理については、現在監査法人と協議中です。

なお、今後の警察当局の捜査の結果、当社の業績に与える影響が大きく変動した場合は、必要に応じて適時に開示いたします。

また、第1四半期決算短信及び第1四半期報告書は8月9日に提出する予定です。

4. 再発防止対策について

(1) 当該子会社の再発防止策について

以下の再発防止策を即時実施してまいります。

- ① 当該子会社における出入金決裁やゴルフ会員証書等の発行・預託金の返還手続等の事務処理手順を明確化し、チェック体制を強化すること。
- ② 当社社長室・監理室と当該子会社職員との間の相互内部通報体制を構築し、業務執行の監視体制を強化すること。
- ③ 当社監理室が実施する当該子会社の事務処理監査の頻度を増加させ、内部統制を強化すること。

(2) 他の子会社の再発防止策について

他の子会社は建設関連が3社、当社の工事現場用資機材のリース関連が1社、不動産関連が1社で、当該子会社のようなサービス業はなく同様の不正行為は発生しにくいと考えていますが、以下の再発防止策を実施いたします。

- ① 子会社の社長を集め本案件について詳細に説明をしたうえ、不正行為等の防止策を講じるよう指示すること。
- ② 当社監理室が実施する当該子会社の事務処理監査の頻度を増加させ、内部統制を強化すること。

5. 当該子会社の概要及び業績の推移

(会社概要)

会社名	菅平峰の原グリーン開発株式会社
設立	昭和48年(1973)3月
所在地	長野県須坂市仁礼峰の原3153番地124
資本金	8,000万円(当社が100%所有)
事業内容	ゴルフ場経営、損害保険代理店
社員数	13名

(財政状態)

(単位:円)

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
流動資産	309,740,881	18,889,423	22,196,403
固定資産	9,634,791	11,100,791	199,121,699
資産合計	319,375,672	29,990,214	221,318,102
流動負債	11,730,464	31,817,602	13,974,159
固定負債	501,864,663	1,563,626,879	1,545,343,560
負債合計	513,595,127	1,595,444,481	1,559,317,719
純資産合計	-194,219,455	-1,565,454,267	-1,337,999,617
負債純資産合計	319,375,672	29,990,214	221,318,102

(経営成績)

(単位:円)

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
売上高	149,012,893	201,806,413	217,623,322
営業利益	-23,706,248	-44,122,552	-22,278,703
経常利益	21,586,312	1,149,846	34,416,482
税金等調整前当期純利益	※1,371,586,312	-227,103,150	34,416,482
法人税住民税及び事業税	351,500	351,500	8,485,044
当期純利益	1,371,234,812	-227,454,650	25,931,438

※注 税金等調整前当期純利益には、特別利益(債務免除益)1,365,000,000円が含まれています。

以上